

半期報告書

(第24期中) 自 平成19年10月1日
至 平成20年3月31日

株式会社あきんどスシロー

大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号

(E03417)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	34
第6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社あきんどスシロー
【英訳名】	AKINDO SUSHIRO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢三 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 小林 慶樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 小林 慶樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高（千円）	24,126,533	28,048,701	30,948,280	51,098,148	59,096,891
経常利益（千円）	1,323,391	1,492,924	1,483,262	2,694,317	2,890,408
中間（当期）純利益（千円）	290,864	504,805	569,964	883,071	1,078,202
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,552,500	1,556,550	3,914,120	1,554,600	3,913,420
発行済株式総数（株）	5,327,400	5,335,500	6,511,200	5,331,600	6,509,800
純資産額（千円）	8,878,778	9,847,264	15,548,723	9,475,184	15,212,449
総資産額（千円）	14,235,864	15,471,137	20,624,092	15,346,955	20,424,563
1株当たり純資産額（円）	1,666.65	1,845.64	2,369.62	1,777.20	2,318.48
1株当たり中間（当期）純利益（円）	54.67	94.66	87.55	165.84	200.06
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	54.34	94.26	87.31	164.92	199.24
1株当たり配当額（円）	—	—	—	25	35
自己資本比率（％）	62.4	63.6	74.8	61.8	73.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,683,334	1,308,154	1,271,823	3,338,851	2,025,066
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△675,643	△1,178,521	△2,197,565	△1,498,320	△2,335,427
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△353,381	△213,564	△279,852	△492,091	4,633,554
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	3,496,075	4,106,273	7,307,804	4,190,204	8,513,399
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	575 (5,375)	580 (5,850)	709 (6,410)	610 (5,358)	681 (6,140)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	709 (6,410)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、当中間会計期間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰に伴う原材料価格への波及、とりわけ食品関連の小売価格への転嫁・値上げの動きが顕著となり、また米国経済の減速による円高・株安により、景気の下方向圧力が強くなってきております。

このような経済環境の影響を受けて、外食業界では今後の業績に減速感が出始めており、原材料価格の高騰を値上げで対応する企業が増加しつつあります。但し、一方で外食に対する一層の消費者離れを招来しかねない危険性ははらんでおり、今後の各社の対応如何が極めて重要となってきております。

このような状況のもとで、当社は当期からスタートした「中期経営計画」の初年度を、「第二の創業」と位置づけし、新しいステージに相応しい企業理念として①お客様に一番愛される会社になろう、②品格と信念をもって行動しよう、③人生を満たそう、を制定しました。

この新理念のもと、今期中に中期5ヶ年間の目標達成に必要な基礎を固めるべく、営業部の拡充強化を始め、業務提携先の株式会社極洋やユニゾン・キャピタル株式会社の協力を得ながら、諸々の組織改革や社内行動改革に着手し、現在も本社・営業現場一体となって推進中であります。

お客さまに安心して召し上がっていただくための「衛生管理の徹底強化」を継続推進中ではありますが、食材に関しましては、「食の安心・安全」に対する社会的な関心が高まる中で、当社は従来から業界に先駆けて「商品のアレルギー及び原産地情報」を公開し、また当社と同等の品質検査・管理ができる仕入先を厳選し調達を行ってまいりました。今般、安全対策委員会を設置するとともに、仕入先の管理体制も含めた総合的な品質管理体制を強化し、原料から加工段階まで一貫して「食の安心・安全」を徹底追及する体制といたしました。

また、最重点課題の一つである「既存店の収益力改善」につきましては、従来通り、「高品質でおいしいすしを低価格で提供する」との営業方針と店舗運営を基本にしなが、全社的な営業施策の第一弾として、3月に有名俳優主演の映画とタイアップした「スシ王子」キャンペーンやTVCMなど販売促進策を実施し、新しい需要層の取り込みなど既存店売上増に奏功しました。

店舗開発につきましては、開発人員の増強に加え、ディベロッパーとの業務提携で他社に優先して優良物件を確保する体制の構築を進めております。当中間会計期間では、首都圏2店舗、中部圏2店舗、近畿圏2店舗、中国・四国圏1店舗の合計7店舗を出店し、また近畿圏で5店舗の退店を実施しました結果、当中間会計期間末における店舗数は、すべて直営で213店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高 309億48百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益14億29百万円（同0.1%減）、経常利益14億83百万円（同0.6%減）、中間純利益 5億69百万円（同12.9%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比べ32億1百万円増加したことにより当中間会計期間末の資金残高は73億7百万円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末において営業活動の結果得られた資金は、12億71百万円（前年同期比2.8%減）となりました。これは主に、税引前中間純利益11億69百万円、減価償却費 5億18百万円、減損損失 2億18百万円の資金の増加等に対し、法人税等の支払額 6億22百万円、その他流動負債の減少 2億42百万円の資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末において投資活動の結果使用した資金は、21億97百万円（同86.5%増）となりました。これは主に、定期預金の預入れによる支出10億円、有形固定資産の取得による支出 9億円、敷金保証金の差入れによる支出 2億69百万円の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末において財務活動の結果使用した資金は、2億79百万円（同31.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出 2億27百万円、長期借入金の返済による支出53百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
魚介類	11,322,958	114.2
穀類・麺類	2,369,382	121.6
酒類・飲料	975,949	123.3
その他	1,280,036	66.8
合計	15,948,327	109.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従来は、仕入先上位30社からの仕入実績に基づき、品目別仕入実績の金額を算定し、上位30社以外はすべてその他に含めておりましたが、当中間会計期間より全仕入先からの仕入実績に基づいて品目別仕入実績を算定しております。なお、同一基準での前年同期比は、魚介類（109.6％）、穀類・麺類（110.1％）、酒類・飲料（108.8％）、その他（108.2％）であります。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
回転すし	30,948,280	110.4
その他	—	—
合計	30,948,280	110.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

「2. 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修について完了したものは次のとおりであります。

所在地	店舗数 (店)	事業形態別の 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
首都圏	2	回転すし	店舗設備	198,244	平成19年10月～平成20年3月	408
中部圏	2	回転すし	店舗設備	228,489	平成19年10月～平成19年12月	408
近畿圏	2	回転すし	店舗設備	178,498	平成19年12月～平成20年3月	408
中国・ 四国圏	1	回転すし	店舗設備	88,548	平成20年1月	204
合計	7	—	—	693,780	—	1,428

(注) 1. 投資額には、敷金および差入保証金123,386千円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、経営の効率化を図るため、不採算店5店舗の閉鎖をしております。なお、下期において閉鎖の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,511,200	6,511,400	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	6,511,200	6,511,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年6月23日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	259	257
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,900(注)1	25,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保 権の設定及び相続は認め られないものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

その他の行使の条件は、平成15年6月23日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社あきんどスシロー新株予約権付与契約書」に定める。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年8月27日臨時取締役会決議 第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,150	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,050	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月14日 至平成24年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,525 資本組入額 2,525	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

平成19年8月27日臨時取締役会決議 第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,750 資本組入額 2,750	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

平成19年8月27日臨時取締役会決議 第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	1,400	6,511,200	700	3,914,120	700	4,057,400

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼンショー	東京都港区港南2-18-1	1,678	25.78
清水 義雄	大阪府豊中市	1,211	18.61
アトランティック・フィッシャリーズ・エルピー (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	C/O UBS FUND SERVICES (CAYMAN) LTD., UBS HOUSE, 227 ELGIN AVENUE, P. O. BOX 852, GRAND CAYMAN, KY1-1103, CAYMAN ISLANDS	636	9.78
パシフィック・フィッシャリーズ・エルピー (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	C/O UBS FUND SERVICES (CAYMAN) LTD., UBS HOUSE, 227 ELGIN AVENUE, P. O. BOX 852, GRAND CAYMAN, KY1-1103, CAYMAN ISLANDS	488	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	442	6.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	222	3.42
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	114	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	70	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	64	0.99
あきんどスシロー従業員持株会	大阪府吹田市江坂町2-1-11	44	0.68
計	—	4,973	76.39

(注) モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成19年4月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で269,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、モルガン・スタンレー証券株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 モルガン・スタンレー証券株式会社
住所 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー
保有株券等の数 株式 269,600株
株券等保有割合 5.05%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	(普通株式) 6,510,400	65,104	—
単元未満株式	(普通株式) 800	—	—
発行済株式総数	6,511,200	—	—
総株主の議決権	—	65,104	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高 (円)	3,370	3,740	3,280	3,240	2,990	2,200
最低 (円)	3,050	3,180	3,050	2,665	2,155	1,823

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,221,273		8,407,804		8,613,399	
2. たな卸資産		383,502		271,332		292,436	
3. 繰延税金資産		188,903		201,280		195,153	
4. その他		594,553		655,870		727,876	
流動資産合計			5,388,232 34.8		9,536,287 46.2		9,828,865 48.1
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1						
1. 建物		4,316,721		4,333,050		4,484,397	
2. 土地		39,532		39,532		39,532	
3. その他		1,343,407		1,760,622		1,380,107	
有形固定資産合計		5,699,661		6,133,205		5,904,037	
(2)無形固定資産		102,071		113,312		98,111	
(3)投資その他の資産							
1. 敷金保証金		3,604,886		3,838,192		3,666,593	
2. 繰延税金資産		431,769		590,545		461,988	
3. その他		347,615		503,348		551,666	
4. 貸倒引当金		△103,100		△90,800		△86,700	
投資その他の資産 合計		4,281,171		4,841,287		4,593,548	
固定資産合計			10,082,905 65.2		11,087,804 53.8		10,595,697 51.9
資産合計			15,471,137 100.0		20,624,092 100.0		20,424,563 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,307,035		1,328,379		1,277,532	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		114,928		63,200		85,012	
3. 未払金		1,720,943		2,054,232		2,124,072	
4. 未払法人税等		709,895		795,410		691,545	
5. 賞与引当金		261,539		257,384		313,078	
6. その他	※2	256,044		258,011		388,532	
流動負債合計		5,370,386	34.7	4,756,617	23.1	4,879,772	23.9
II 固定負債							
1. 長期借入金		75,000		86,900		118,500	
2. 役員退職慰労引当 金		10,692		13,714		14,492	
3. その他		167,793		218,137		199,348	
固定負債合計		253,486	1.7	318,751	1.5	332,341	1.6
負債合計		5,623,873	36.4	5,075,369	24.6	5,212,114	25.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,556,550	10.1	3,914,120	19.0	3,913,420	19.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,699,830		4,057,400		4,056,700	
資本剰余金合計		1,699,830	11.0	4,057,400	19.7	4,056,700	19.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,000		5,000		5,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		5,979,036		6,879,036		5,979,036	
繰越利益剰余金		610,392		625,913		1,183,789	
利益剰余金合計		6,594,428	42.6	7,509,949	36.4	7,167,825	35.1
4. 自己株式		△207	△0.0	△207	△0.0	△207	△0.0
株主資本合計		9,850,601	63.7	15,481,262	75.1	15,137,738	74.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		△3,337	△0.1	△52,333	△0.3	△45,084	△0.2
評価・換算差額等合 計		△3,337	△0.1	△52,333	△0.3	△45,084	△0.2
III 新株予約権		—		119,795	0.6	119,795	0.6
純資産合計		9,847,264	63.6	15,548,723	75.4	15,212,449	74.5
負債純資産合計		15,471,137	100.0	20,624,092	100.0	20,424,563	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			28,048,701	100.0		30,948,280	100.0		59,096,891	100.0
II 売上原価			14,607,334	52.1		15,971,821	51.6		30,522,108	51.6
売上総利益			13,441,366	47.9		14,976,458	48.4		28,574,782	48.4
III 販売費及び一般管理 費			12,010,645	42.8		13,547,368	43.8		25,772,901	43.7
営業利益			1,430,721	5.1		1,429,089	4.6		2,801,881	4.7
IV 営業外収益	※2		68,577	0.2		62,369	0.2		144,071	0.2
V 営業外費用	※3		6,373	0.0		8,196	0.0		55,545	0.1
経常利益			1,492,924	5.3		1,483,262	4.8		2,890,408	4.8
VI 特別利益			26,602	0.1		—	—		26,602	0.1
VII 特別損失	※4 ※5		545,833	1.9		314,007	1.0		783,735	1.3
税引前中間（当 期）純利益			973,694	3.5		1,169,255	3.8		2,133,275	3.6
法人税、住民税及 び事業税		656,000				729,000			1,250,000	
法人税等調整額		△187,111	468,889	1.7	△129,709	599,291	1.9	△194,927	1,055,073	1.8
中間（当期）純利 益			504,805	1.8		569,964	1.9		1,078,202	1.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年9月30日 残高（千円）	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184	—	—	9,475,184
中間会計期間中の変動額											
新株の発行 （千円）	1,950	1,950	—	—	—	—	—	3,900	—	—	3,900
剰余金の配当 （千円）	—	—	—	—	△133,288	△133,288	—	△133,288	—	—	△133,288
別途積立金の積立 （千円）	—	—	—	1,000,000	△1,000,000	—	—	—	—	—	—
中間純利益 （千円）	—	—	—	—	504,805	504,805	—	504,805	—	—	504,805
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,337	△3,337	△3,337
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	1,950	1,950	—	1,000,000	△628,483	371,516	—	375,416	△3,337	△3,337	372,079
平成19年3月31日 残高（千円）	1,556,550	1,699,830	5,000	5,979,036	610,392	6,594,428	△207	9,850,601	△3,337	△3,337	9,847,264

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
				別途積立金	繰越利益剰余金							
平成19年9月30日 残高（千円）	3,913,420	4,056,700	5,000	5,979,036	1,183,789	7,167,825	△207	15,137,738	△45,084	△45,084	119,795	15,212,449
中間会計期間中の 変動額												
新株の発行 （千円）	700	700	—	—	—	—	—	1,400	—	—	—	1,400
剰余金の配当 （千円）	—	—	—	—	△227,840	△227,840	—	△227,840	—	—	—	△227,840
別途積立金の積立 （千円）	—	—	—	900,000	△900,000	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益 （千円）	—	—	—	—	569,964	569,964	—	569,964	—	—	—	569,964
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—	△7,249	△7,249	—	△7,249
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	700	700	—	900,000	△557,876	342,123	—	343,523	△7,249	△7,249	—	336,273
平成20年3月31日 残高（千円）	3,914,120	4,057,400	5,000	6,879,036	625,913	7,509,949	△207	15,481,262	△52,333	△52,333	119,795	15,548,723

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金			評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金								利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金							
平成18年9月30日 残高（千円）	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184	-	-	-	9,475,184
事業年度中の変動額												
新株の発行 （千円）	2,358,820	2,358,820	-	-	-	-	-	4,717,640	-	-	-	4,717,640
剰余金の配当 （千円）	-	-	-	-	△133,288	△133,288	-	△133,288	-	-	-	△133,288
別途積立金の積立 （千円）	-	-	-	1,000,000	△1,000,000	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益 （千円）	-	-	-	-	1,078,202	1,078,202	-	1,078,202	-	-	-	1,078,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） （千円）	-	-	-	-	-	-	-	-	△45,084	△45,084	119,795	74,710
事業年度中の変動額 合計（千円）	2,358,820	2,358,820	-	1,000,000	△55,086	944,913	-	5,662,553	△45,084	△45,084	119,795	5,737,264
平成19年9月30日 残高（千円）	3,913,420	4,056,700	5,000	5,979,036	1,183,789	7,167,825	△207	15,137,738	△45,084	△45,084	119,795	15,212,449

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		973,694	1,169,255	2,133,275
減価償却費 (長期前払費用償却を含む)		582,978	518,391	1,084,208
減損損失		404,489	218,278	428,136
投資有価証券評価損		—	62,427	—
貸倒引当金の増減額		32,900	4,100	16,500
賞与引当金の増減額		△9	△55,694	51,530
役員賞与引当金の増減額		△7,900	△10,000	2,100
役員退職慰労引当金の増減額		△10,234	△778	△6,434
受取利息及び受取配当金		△12,877	△21,789	△31,493
支払利息及び社債利息		1,492	1,056	4,953
敷金保証金の家賃相殺額		74,304	79,647	151,454
敷金保証金の解約損		62,564	17,060	89,524
固定資産売却損益		742	△72	742
固定資産除却損		1,273	4,928	24,166
たな卸資産の増減額		35,918	21,103	126,985
その他の流動資産の増減額		13,278	66,995	△114,352
仕入債務の増減額		25,284	50,847	△1,004,219
その他の流動負債の増減額		58,609	△242,338	586,183
その他の固定負債の増減額		△13,039	4,424	18,362
その他		△26,602	—	△26,602
小計		2,196,868	1,887,843	3,535,020
利息及び配当金の受取額		764	7,143	6,266
利息の支払額		△1,404	△1,028	△4,796
法人税等の支払額		△888,073	△622,135	△1,511,423
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,308,154	1,271,823	2,025,066

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△15,000	△1,000,000	△130,000
定期預金の払戻による収入		15,000	—	145,000
有形固定資産の取得による支出		△783,987	△900,102	△1,500,862
有形固定資産の売却による収入		9,138	1,074	9,138
無形固定資産の取得による支出		△8,705	△27,176	△16,953
投資有価証券の取得による支出		△116,227	△22,551	△378,027
敷金保証金の差入による支出		△292,259	△269,267	△494,933
敷金保証金の返戻による収入		13,519	20,458	31,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,178,521	△2,197,565	△2,335,427
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	—	1,000,000
短期借入金の返済による支出		—	—	△1,000,000
長期借入れによる収入		—	—	100,000
長期借入金の返済による支出		△84,176	△53,412	△170,592
株式の発行による収入		3,900	1,400	4,717,640
新株予約権の発行による収入		—	—	119,795
配当金の支払額		△133,288	△227,840	△133,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		△213,564	△279,852	4,633,554
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△83,931	△1,205,594	4,323,194
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,190,204	8,513,399	4,190,204
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,106,273	7,307,804	8,513,399

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 食材 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 食材 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 食材 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (耐用年数の変更) 従来、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約満了時に更地にて返還する契約となっているものの期間満了時に定期借地権を再設定する可能性があり、実際の物理的使用可能期間は契約期間より長いと考えられるため法人税法に規定する耐用年数により減価償却を行ってきましたが、最近になって退店時に契約どおり更地にて返還した例が発生したことから、事業用定期借地権設定による出店が急速に増加する傾向にあることを踏まえ、当中間会計期間より当該契約期間による耐用年数を採用することになりました。更に当該契約期間満了時の処分可能額は、ゼロもしくは処分費用がかかることから残存価額を取得価額の10%から0%に変更いたしました。</p> <p>これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ22,786千円減少し、過年度影響額を特別損失に計上したために、税引前中間純利益が140,937千円、中間純利益が83,576千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,558千円、当期純利益が5,075千円それぞれ減少しております。 (耐用年数の変更) 従来、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約満了時に更地にて返還する契約となっているものの期間満了時に定期借地権を再設定する可能性があり、実際の物理的使用可能期間は契約期間より長いと考えられるため法人税法に規定する耐用年数により減価償却を行ってきましたが、最近になって退店時に契約どおり更地にて返還した例が発生したことから、事業用定期借地権設定による出店が急速に増加する傾向にあることを踏まえ、当事業年度より当該契約期間による耐用年数を採用することになりました。更に当該契約期間満了時の処分可能額は、ゼロもしくは処分費用がかかることから残存価額を取得価額の10%から0%に変更いたしました。</p> <p>これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ46,551千円減少し、過年度影響額を特別損失に計上したために、税引前中間純利益が164,703千円、当期純利益が97,669千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
3. 繰延資産の処理方法	——	——	株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見込 額を計上しております。 (3) —— (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、取締役並びに監査役 退職慰労金規程に基づく中間会 計期間末要支給額を計上して おります。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3) —— (4)役員退職慰労引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、 支給見込額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、取締役並びに監査役 退職慰労金規程に基づく期末要 支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなってい ます。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(受取賃貸料、賃貸原価の表示区分の変更)</p> <p>従来、店舗物件の転貸に伴う受取賃貸料並びに賃貸原価は、それぞれ営業外収益、営業外費用に計上しておりました。しかし、転貸する目的は、当社が出店する物件のうち当社が使用しない部分がある場合に物件単位での採算を上げるためにその部分の地代家賃等の補填をしてもらうためであり、その取引実態をより明確に表示するために、大規模な転貸物件が生じたことを契機として、賃貸原価は販売費及び一般管理費に、受取賃貸料は販売費及び一般管理費から控除する処理に当中間会計期間から変更しております。この変更により、営業利益が6,551千円減少しております。経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(受取賃貸料、賃貸原価の表示区分の変更)</p> <p>従来、店舗物件の転貸に伴う受取賃貸料並びに賃貸原価は、それぞれ営業外収益、営業外費用に計上しておりました。しかし、転貸する目的は、当社が出店する物件のうち当社が使用しない部分がある場合に物件単位での採算を上げるためにその部分の地代家賃等の補填をしてもらうためであり、その取引実態をより明確に表示するために、大規模な転貸物件が生じたことを契機として、賃貸原価は販売費及び一般管理費に、受取賃貸料は販売費及び一般管理費から控除する処理に当事業年度から変更しております。この変更により、営業利益が12,587千円減少しております。経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(建設協力金)</p> <p>建設協力金は、前事業年度まで現在価値に割り引かないで取得原価で敷金保証金に計上しておりましたが、近年、新規出店が急速に増加し、今後も増加することが予想されることにより建設協力金も増加することが予想されるため、当中間会計期間より現在価値に割り引いて計上しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、投資その他の資産の敷金保証金が209,565千円減少し、その他が同額増加しております。また、営業利益が6,953千円減少し、経常利益が5,159千円増加し、過年度影響額を特別利益に計上したために、税引前中間純利益が31,762千円、中間純利益が18,835千円それぞれ増加しております。</p>	—————	<p>(建設協力金)</p> <p>建設協力金は、前事業年度まで現在価値に割り引かないで取得原価で敷金保証金に計上しておりましたが、近年、新規出店が急速に増加し、今後も増加することが予想されることにより建設協力金も増加することが予想されるため、当事業年度より現在価値に割り引いて計上しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、投資その他の資産の敷金保証金が227,102千円減少し、長期前払費用が同額増加しております。また、営業利益が14,617千円減少し、経常利益が10,609千円増加し、過年度影響額を特別利益に計上したために、税引前当期純利益が37,212千円、当期純利益が22,066千円それぞれ増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,782,271千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,573,494千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,120,995千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. ———

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																												
1. 減価償却実施額 有形固定資産 553,733千円 無形固定資産 14,526	1. 減価償却実施額 有形固定資産 490,920千円 無形固定資産 12,343	1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,026,761千円 無形固定資産 26,735																																																												
※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,877千円 自動販売機収入 32,072 開店協賛金 11,066	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21,789千円 自動販売機収入 29,632 開店協賛金 5,198	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30,193千円 自動販売機収入 72,627 開店協賛金 17,453																																																												
※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,492千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,056千円 固定資産除却損 4,928	※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,953千円 開店協賛違約金 33,246 固定資産除却損 10,374																																																												
※4. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 404,489千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 218,278千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 428,136千円																																																												
※5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 2店</td> <td>建 物</td> <td>52,864</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>15,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,964</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">埼玉県</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 1店</td> <td>建 物</td> <td>17,809</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>2,929</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,738</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	52,864	構築物他	15,100	計	67,964	埼玉県	営業用 店舗計 1店	建 物	17,809	構築物他	2,929	計	20,738	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 2店</td> <td>建 物</td> <td>36,883</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>19,856</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,739</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">埼玉県</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 2店</td> <td>建 物</td> <td>37,563</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>15,777</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,340</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	36,883	構築物他	19,856	計	56,739	埼玉県	営業用 店舗計 2店	建 物	37,563	構築物他	15,777	計	53,340	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 2店</td> <td>建 物</td> <td>52,864</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>15,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,964</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">埼玉県</td> <td rowspan="3">営業用 店舗計 1店</td> <td>建 物</td> <td>17,809</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td>2,929</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,738</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	52,864	構築物他	15,100	計	67,964	埼玉県	営業用 店舗計 1店	建 物	17,809	構築物他	2,929	計	20,738
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																											
東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	52,864																																																											
		構築物他	15,100																																																											
		計	67,964																																																											
埼玉県	営業用 店舗計 1店	建 物	17,809																																																											
		構築物他	2,929																																																											
		計	20,738																																																											
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																											
東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	36,883																																																											
		構築物他	19,856																																																											
		計	56,739																																																											
埼玉県	営業用 店舗計 2店	建 物	37,563																																																											
		構築物他	15,777																																																											
		計	53,340																																																											
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																											
東京都	営業用 店舗計 2店	建 物	52,864																																																											
		構築物他	15,100																																																											
		計	67,964																																																											
埼玉県	営業用 店舗計 1店	建 物	17,809																																																											
		構築物他	2,929																																																											
		計	20,738																																																											

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
茨城県	営業用 店舗計 2店	建 物	37,324	茨城県	営業用 店舗計 1店	建 物	13,140	茨城県	営業用 店舗計 2店	建 物	37,324
		構築物他	20,363			構築物他	9,071			構築物他	20,363
		計	57,687			計	22,211			計	57,687
静岡県	営業用 店舗計 1店	建 物	20,463	千葉県	営業用 店舗計 1店	建 物	10,349	長野県	営業用 店舗計 1店	建 物	17,681
		構築物他	8,223			構築物他	1,101			構築物他	5,965
		計	28,687			計	11,451			計	23,646
大阪府	営業用 店舗計 6店	建 物	138,068	大阪府	営業用 店舗計 3店	建 物	25,771	静岡県	営業用 店舗計 1店	建 物	20,463
		構築物他	24,494			構築物他	6,042			構築物他	8,223
		計	162,562			計	31,814			計	28,687
兵庫県	営業用 店舗計 2店	建 物	13,958	兵庫県	営業用 店舗計 2店	建 物	1,372	大阪府	営業用 店舗計 6店	建 物	138,068
		構築物他	1,473			構築物他	727			構築物他	24,494
		計	15,432			計	2,100			計	162,562
大阪府	摂津セン ター他	建 物	44,235	奈良県	営業用 店舗計 1店	建 物	30,074	兵庫県	営業用 店舗計 2店	建 物	13,958
		構築物他	7,180			構築物他	10,545			構築物他	1,473
		計	51,415			計	40,620			計	15,432
合計			404,489	合計			218,278	大阪府	本部他	建 物	44,235
										構築物他	7,180
										計	51,415
								合計			428,136

<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループニングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。</p>	<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループニングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。</p>	<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループニングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。</p>
---	---	---

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,331,600	3,900	—	5,335,500
合計	5,331,600	3,900	—	5,335,500
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,900株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間末残高 (千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,509,800	1,400	—	6,511,200
合計	6,509,800	1,400	—	6,511,200
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—	—	—	—
平成18年度 第2回新株予約権	普通株式	115,000	—	—	115,000	62,675
平成18年度 第3回新株予約権	普通株式	68,000	—	—	68,000	30,940
平成18年度 第4回新株予約権	普通株式	68,000	—	—	68,000	26,180
合計		251,000	—	—	251,000	119,795

（注）会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月22日取締役会	普通株式	227,840	35	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,331,600	1,178,200	—	6,509,800
合計	5,331,600	1,178,200	—	6,509,800
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加のうち1,172,000株は、第三者割当増資による増加であり、6,200株については、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権（注）1, 2	—	—	—	—	—	—
平成18年度 第2回新株予約権（注）3	普通株式	—	115,000	—	115,000	62,675
平成18年度 第3回新株予約権（注）3	普通株式	—	68,000	—	68,000	30,940
平成18年度 第4回新株予約権（注）3	普通株式	—	68,000	—	68,000	26,180
合計		—	251,000	—	251,000	119,795

- (注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
 2. 新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。
 3. 平成18年度新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	227,840	利益剰余金	35	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,221,273千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △115,000 現金及び現金同等物 4,106,273	現金及び預金勘定 8,407,804千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,100,000 現金及び現金同等物 7,307,804	現金及び預金勘定 8,613,399千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000 現金及び現金同等物 8,513,399

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,612,874</td> <td>798,782</td> <td>25,811</td> <td>788,280</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,872,826</td> <td>958,120</td> <td>-</td> <td>914,705</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,485,700</td> <td>1,756,903</td> <td>25,811</td> <td>1,702,985</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	1,612,874	798,782	25,811	788,280	工具器具備品	1,872,826	958,120	-	914,705	合計	3,485,700	1,756,903	25,811	1,702,985	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,488,060</td> <td>896,717</td> <td>44,587</td> <td>546,756</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,718,095</td> <td>1,064,528</td> <td>-</td> <td>653,566</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,206,156</td> <td>1,961,246</td> <td>44,587</td> <td>1,200,322</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	1,488,060	896,717	44,587	546,756	工具器具備品	1,718,095	1,064,528	-	653,566	合計	3,206,156	1,961,246	44,587	1,200,322	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,585,894</td> <td>839,715</td> <td>22,162</td> <td>724,015</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,805,864</td> <td>973,368</td> <td>-</td> <td>832,495</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,391,758</td> <td>1,813,084</td> <td>22,162</td> <td>1,556,511</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	1,585,894	839,715	22,162	724,015	工具器具備品	1,805,864	973,368	-	832,495	合計	3,391,758	1,813,084	22,162	1,556,511
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	1,612,874	798,782	25,811	788,280																																																										
工具器具備品	1,872,826	958,120	-	914,705																																																										
合計	3,485,700	1,756,903	25,811	1,702,985																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	1,488,060	896,717	44,587	546,756																																																										
工具器具備品	1,718,095	1,064,528	-	653,566																																																										
合計	3,206,156	1,961,246	44,587	1,200,322																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	1,585,894	839,715	22,162	724,015																																																										
工具器具備品	1,805,864	973,368	-	832,495																																																										
合計	3,391,758	1,813,084	22,162	1,556,511																																																										
(注) 中間貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。	(注) 中間貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。	(注) 要約貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。																																																												
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 667,250千円 1年超 1,106,221千円 合計 1,773,471千円 リース資産減損勘定の残高 19,984千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 578,752千円 1年超 682,867千円 合計 1,261,620千円 リース資産減損勘定の残高 28,975千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 651,909千円 1年超 959,472千円 合計 1,611,382千円 リース資産減損勘定の残高 12,021千円																																																												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 360,499千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,726千円 減価償却費相当額 344,642千円 支払利息相当額 10,314千円 減損損失 20,560千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 340,657千円 リース資産減損勘定の取崩額 9,579千円 減価償却費相当額 324,168千円 支払利息相当額 7,555千円 減損損失 26,533千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 716,431千円 リース資産減損勘定の取崩額 11,689千円 減価償却費相当額 685,643千円 支払利息相当額 19,481千円 減損損失 20,560千円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	116,227	110,600	△5,627
合計	116,227	110,600	△5,627

当中間会計期間末 (平成20年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式 (注)	338,151	249,898	△88,252
合計	338,151	249,898	△88,252

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について62,427千円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度末 (平成19年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	378,027	302,000	△76,027
合計	378,027	302,000	△76,027

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)、当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日) 及び前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 286名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 78,300株
付与日	平成15年6月23日
権利確定条件	付与日 (平成15年6月23日) 以降、権利確定日 (平成17年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日 権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合には、この限りではない。
権利行使価格 (円)	1,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 1,845円64銭 1株当たり中間純利益 金額 94円66銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 94円26銭	1株当たり純資産額 2,369円62銭 1株当たり中間純利益 金額 87円55銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 87円31銭	1株当たり純資産額 2,318円48銭 1株当たり当期純利益 金額 200円06銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 199円24銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,847,264	15,548,723	15,212,449
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	119,795	119,795
(うち新株予約権)	—	(119,795)	(119,795)
普通株式に係る期末の純資産の部 (千円)	9,847,264	15,428,928	15,092,654
期末の普通株式の数(株)	5,335,433	6,511,133	6,509,733

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	504,805	569,964	1,078,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	504,805	569,964	1,078,202
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,643	6,510,061	5,389,267
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	22,723	17,618	22,184
(うち新株予約権)(株)	(22,723)	(17,618)	(22,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権の目的となる 株式数 第2回新株予約権 普通株 式 115,000株 第3回新株予約権 普通株 式 68,000株 第4回新株予約権 普通株 式 68,000株	新株予約権の目的となる 株式数 第2回新株予約権 普通株 式 115,000株 第3回新株予約権 普通株 式 68,000株 第4回新株予約権 普通株 式 68,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年1月10日近畿財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年4月23日近畿財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年12月7日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月9日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山本 操司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6 月 19 日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山本 操司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。